

社会的責任の全うを目指す日清紡

当社は、戦前戦後を通して宮島清次郎、桜田武という個性的な経営者に率いられたこともあり、当時より「企業の社会的責任（企業公器論）」や「経営の自己責任主義」を尊重するという考え方が企業風土として培われ、その風土を基盤に行動してきた流れがある。

企業公器論とは、企業を「社会的存在（公器）」として捉え、われわれはそれをお預かりしている」とするものであり、公器をお預かりしている以上、それを守り育て、社会に役立てていくことが社員の務めということになる。

このような基本的認識の下に、会社として時宜に応じた判断がなされ、企業行動として実践されてきた。その流れの中で、一九九八年一月に『企業行動憲章』を制定した。

この憲章は、企業の不祥事が頻発する時代にあつて、当社に起因する問題により、国民の企業に対する不信感を広げないようにするため、全社員への「企業人としての倫理」の徹底を目指したものである。

内容は、下掲のとおり、「製品の安全」「情報の開示」「環境保護」「人権擁護」など八項目を選んでおり、基本的には今までの当社の考え方を集約した内容となっていることもあり、社内においては違和感なく受け入れられたと考えている。

日清紡『企業行動憲章』

日清紡は、企業は公器であることを深く認識し、公正な競争のもとで利潤を追求すると同時に、企業活動を通じて広く社会に貢献することを、その使命とする。

われわれは、国の内外を問わず、全ての法律およびその精神を遵守するとともに、企業人としての倫理をわきまえ、至誠一貫を基本理念として次の八原則に基づき行動する。

1. 製品安全・社会の進歩や人々の快適な生活に貢献する製品・サービスを安全性に充分配慮して開発し、提供する。（製品安全憲章）を策定）
2. 公正競争・自己責任主義を旨とし、公正・透明・自由な競争を行う。
3. 情報開示・株主はもとより、広く社会に対し、企業情報の公正かつタイムリーな開示を行う。
4. 環境保護・環境問題に自主的かつ積極的に取り組む。環境保護に努めるとともに、環境に優しい技術・商品を開発し社会に貢献する。（全事業場のISO14001認証取得を推進中）
5. 労働安全・社員が働きやすい、安全な労働環境を確保する。
6. 人権擁護・人権を尊重し、差別のない明るい職場づくりと地域社会を目指す。（人権啓発推進要綱）を策定）
7. 反社会的勢力との対決・社会の安全・秩序に脅威を与えるいかなる反社会的勢力および団体とも、断固として対決する。
8. 海外経営・海外においては、その文化や慣習を尊重し、現地の発展に寄与する。

以上

(日清紡績 総務本部)